

## 『法律ペン』について

2011/03/03

文責：東京大学法律勉強会

この度は、「法律ペン」を頂き誠にありがとうございました。

以下、当会メンバー（主に法学部内定生）が法学部の専門科目授業や司法試験勉強の際に使わせて頂いた感想を、まとめて項目ごとに列記させていただきます。前半に全体的な感想を、後半に改善して頂けるとより使いやすくなる点を挙げております。

何卒ご査収下さい。

### 全体的な感想

#### コンセプトについて

従来の法律の学習にはない「読むから聞く」という視点は大変斬新であり、かつ実際の勉強において大変効果的でした。

聞いて学習するという勉強方法は、英語等の語学勉強では私共も日常的に実践しておりますが、法律系の勉強に援用するということが大変斬新で、「法律ペン」を使うことによって勉強法が大きく改善しました。

まだ法律の勉強を始めて日も浅い私共ですので、基本的な条文知識もあやふやなところ、『法律ペン』で音声化されたものを耳に入れておくと、記憶の定着度が断然向上しているのが実感できました。

実際の試験においても、ただ条文を「読む」だけでは定着が弱く、いざアウトプットしようとするとき細部があやふやになってしまいがちですが、音で記憶することで細部までアウトプットしやすくなり、より正確な記憶に基づいて答案が書けるようになりました。

#### 音声読み上げについて

音声読み上げについて、スピードも適切であり、口語体で非常に聞き取りやすく、違和感なく内容を理解することが出来ました。

法律条文は一文が長く文構造が複雑なものが多いため、とかく条文に慣れていない初学者は条文の内容を理解するのに手間取りがちですが、口語体の音声読み上げではスムーズに内容が頭に入ってきて勉強の効率が上がりました。

また漢字片仮名交じりの条文（商法など）も初学者が苦勞する点ですが、この点についても口語体の音声読み上げは大変役に立ちました。

## ペン本体について

ワンタッチで操作ができるため操作性が非常に高く、すぐに慣れることが出来ました。

センサーで読み取る商品の中には感度が悪く読み取りエラーになりやすい物もありますが、「法律ペン」のセンサーは非常に感度がよく、軽く触れるだけですぐに再生が始まるため、ストレスなく使用できました。

また、イヤホンを使って再生できるため、授業中でも周囲を気にすることなく使え、大変便利でした。

## 冊子について

大変見やすくレイアウトされており、六法を引く場合と比べ、簡単に手早く該当条文を引くことが出来ました。

通常の六法に比べ法律全体の構造がつかみやすいため、目次や法律の全体構造を把握するのに便利でした。この点、法律勉強では全体の構造を把握することが大変重要になってくるため、この冊子を使うことで勉強効率が大きく向上するものと思います。

さらに、通常の持ち運び用六法では余白が少なく文字フォントも小さいため、書き込みが困難ですが、この冊子は余白も多く文字フォントも適切なため、書き込みが容易で日々の勉強に役立ちました。また、紙質が良いためマジックやマーカーがにじんだり、裏面に写ったりすることがなく、この点もストレスなく使うことが出来ました。

また、何より薄手であるということが大変便利でした。法学部生は日々持ち運び六法（辞書サイズ）や厚手の教科書を持って大学に通っておりますので、荷物が重く通学に苦労しております。この点「法律ペン」を使えば、ペンと薄手の冊子を持ち運ぶだけで良いため、荷物が軽くなり通学も大変楽になりました。

## 録音機能について

ワンタッチで録音し高音質で再生できるため、どこでも気軽に録音できて大変便利でした。使い次第で様々な応用できるため、非常に便利な機能だと思います。

例えば当会では、講義の重要な箇所を録音する、ふと思いついた点を録音する、といった使い方に加え、メンバー同士の議論を録音する、日々の勉強で生じた疑問点を録音しておきメンバー同士で解決する、メンバー同士で問題を録音してオリジナル問題集として使う、等の使い方を実践しておりました。この点、個人で使用するのは勿論のこと、サークルやゼミで所有して使うのも、使い方の幅が増えて非常に面白いと思います。

また、「録音シール」も特定の箇所に貼って使うことができるので大変重宝しました。通常の録音機器では、どこに何についての録音が入っているのか分からず探すのに苦労しますが、「録音シール」を使えば探す手間を省くことができ、効率が大きく向上しました。

例えば、特定条文についてのメンバー間の議論や講義の解説を録音し、そのシールを冊子の条文の箇所に貼り付けておけば、オリジナルの条文解説集になりますし、教科書や判

例集についても同様のやり方でオリジナルのものが出来るため、使い方次第で大きな可能性のある機能だと感じました。

#### **改善して頂くとより使いやすくなる点**

以下の改善点につきましては、学生が法律の勉強をする際に限った意見ですので、必ずしも一般的なニーズとは一致しないかもしれませんが列記させていただきます。参考にして頂けましたら幸甚に存じます。

#### **収録法令について**

基本六法は収録されているため、基本的な勉強では不便なく使えます。

ただ司法試験に関して申し上げます、行政法が試験科目となっており必修のため、受験生は六法+行政法を勉強しています。また、大学の授業や試験勉強では、基本六法以外の特別法に言及することも多々ございます。そこで、行政手続法等の行政法分野や、使用頻度の多い特別法についても収録して頂けましたら、より学部生の勉強においては有用なものと思えます。

また、近時は国際法を勉強する学生が増えております。国際法についても持ち運びの条約集（辞書サイズ）を使って勉強しており、通学の際苦労しております。そこで、別冊等の形で国連憲章や海洋法条約等、使用頻度の高い国際法分野についてもご用意頂けましたら、より便利なものになると存じます。

#### **法令暗記について**

現状では、法学部生が意識的に法令を暗記する機会が非常に少なくなっております。

司法試験が暗記型の旧司法試験から思考型の新司法試験に移行したため、各種法律系予備校や大学において、法令を単純に暗記させるのではなく、その法令を理解させることに重点をおいた勉強法を推奨していることが要因の一つではないかと思えます。

メンバーの勉強方法を見ましても、法令を単純に暗記するメンバーはあまりおらず、皆条文が大体どの位置にあるか、どのような内容でどのような論点があったか、という点を中心に把握するに留まっており、特によく使う条文については使っているうちに自然と覚えていくというのが実情です。

そのため、法学部生や司法試験の受験者に限って申し上げます、条文暗記よりも、音声で条文を聞くことによる理解の深化や、録音機能による様々な応用を重視する方が多いようです。そこで、法学部生や司法試験の受験生に対しては、これらの要素により重点を置いて頂けましたら良いものと存じます。